

富士川親水公園ドッグラン利用規約

富士川親水公園ドッグランは、次に掲げる事項を遵守してご利用ください。

- (1) 事前に通知された鍵の解除番号を第三者に漏えいしないこと。
- (2) 登録証(通信機器で行われた登録を含む。)を必ず携行し、職員の求めがあったときは、これを提示すること。
- (3) 登録証は、登録された犬にのみ有効であり、他人に貸与し、又は譲渡しないこと。
- (4) 飼い犬のふん及びごみは持ち帰ること。
- (5) 進入口の扉を閉めたことを確認した上で入退場すること。
- (6) ノーリードは各エリア内とし、進入口内ではリードを放さないこと。
- (7) 常に飼い犬から目を離さず、飼い犬を残してドッグランを退場しないこと。
- (8) 喫煙及び火気又は危険物の持込みはしないこと。
- (9) 飲食、餌やり、シャンプー、ブラッシング等はしないこと。
- (10) ドッグランで生じた事故、怪我その他の利用者同士のトラブルは、当事者同士の責任において解決すること。
- (11) 18歳未満の者が入場する場合は、必ず保護者が同伴すること。
- (12) ベビーカー及び犬用カートを持ち込まないこと。
- (13) 病気の犬、発情期の犬、闘犬、生後6か月未満の犬又は犬以外のペットを連れている者は、利用しないこと。
- (14) 犬を連れていない者は、利用しないこと。
- (15) 施設、設備、備品等を毀損し、又は汚損しないこと。
- (16) 次に掲げる行為をしないこと。
 - ア 公の秩序及び善良な風俗を害する恐れのある行為
 - イ 営利を目的とした行為
 - ウ 宗教的活動又は政治的活動を目的とする行為
 - エ その他他の利用者への迷惑を及ぼすとみなされる行為